平成29年度　更新研修受講フローチャート

主任介護支援専門員の方で、〔主任〕介護支援専門員〔更新〕研修の受講を希望される方は、
別途「〔主任〕介護支援専門員〔更新〕研修受講フローチャート」をご確認ください。

※詳しくは、平成29年度各研修の要綱をご確認ください。

凡例：はい →　いいえ ⇢

介護支援専門員証の更新を希望しますか？

⇢ 介護支援専門員証の有効期間が過ぎ証を失効した後も、再研修を受講し手続きを行うことにより証の再交付を受けることができます。

- 有効期間が**平成29年**3月31日以前である → 再研修
- 有効期間が**平成29年**4月1日から12月31日までである → 詳細を確認させていただきますので個別にお問い合わせ願います。
- 有効期間が**平成30年**1月1日から12月31日までである **【更新研修対象者】** → 有効期間（5年間）内に1日以上実務経験がある ⇢ 更新研修〔実務未経験者〕
- 有効期間が**平成31年**1月1日以降である **【専門研修対象者】**

実務経験年数に応じ、更新年度以前に専門研修〔課程Ⅰ〕・専門研修〔課程Ⅱ〕を任意で受講しておくことが可能です。
専門研修〔課程Ⅰ〕は、就業後6ヶ月以上の方が受講対象者であり、就業後3年以内に受講することが望ましく、
専門研修〔課程Ⅱ〕は専門研修〔課程Ⅰ〕を修了している就業後3年以上の方が受講対象者となります。

現在実務についていますか？
- ⇢ 受講できる研修はありません
- → **はじめての更新ですか？**（再研修を受講して証の再交付を受けた方も含む）
  - ⇢ 前回の更新の際は、更新研修〔課程Ⅰ〕〔課程Ⅱ〕を受講した
    - → 有効期間内に専門研修〔課程Ⅱ〕を修了している → 専門研修〔課程Ⅱ〕（実務経験3年以上の場合）
    - → 有効期間内に専門研修〔課程Ⅰ〕を修了している → 有効期間内に専門研修〔課程Ⅱ〕を修了している
  - ⇢ 前回の更新の際は、更新研修〔実務未経験者〕を受講した → 有効期間内に専門研修〔課程Ⅰ〕を修了している → 有効期間内に専門研修〔課程Ⅱ〕を修了している
  - → 実務経験が3年以上ありますか？
    - ⇢ 実務経験が6ヶ月以上ありますか？ → 専門研修〔課程Ⅰ〕
    - → 専門研修〔課程Ⅰ〕 専門研修〔課程Ⅱ〕

（実務経験年数は、課程Ⅱの場合3年以上、課程Ⅰの場合6ヶ月以上）

詳細を確認させていただきますので個別にお問い合わせ願います。

【研修についてのお問い合わせ先】
〒604-0874京都市中京区竹屋町通り烏丸東入清水町375　ハートピア京都7階
公益社団法人京都府介護支援専門員会事務局
TEL;075-741-7504　FAX;075-254-3971
Mail;cm7504@kyotocm.jp

はじめての更新ですか？
（前回いったん証を失効し、〔再研修〕を受講して証の再交付を受けた方も含みます）

- ⇢ 有効期間内に専門研修〔課程Ⅰ〕を修了している
  - ⇢ 有効期間内に専門研修〔課程Ⅱ〕を修了している → 実務経験者更新研修〔課程Ⅰ〕
  - → 有効期間内に専門研修〔課程Ⅱ〕を修了している → 実務経験者更新研修〔課程Ⅱ〕
  - → 実務経験者更新研修〔課程Ⅰ〕 実務経験者更新研修〔課程Ⅱ〕
- → 有効期間内に専門研修〔課程Ⅱ〕を修了している → 実務経験者更新研修〔課程Ⅱ〕

2回目以降の更新ですか？

- 前回の更新の際は、更新研修〔課程Ⅰ〕〔課程Ⅱ〕を受講した → 有効期間内に専門研修〔課程Ⅱ〕を修了している → 実務経験者更新研修〔課程Ⅱ〕
- 前回の更新の際は、更新研修〔実務未経験者〕を受講した → 有効期間内に専門研修〔課程Ⅰ〕を修了している
  - → 有効期間内に専門研修〔課程Ⅱ〕を修了している → 実務経験者更新研修〔課程Ⅰ〕
  - → 実務経験者更新研修〔課程Ⅰ〕 実務経験者更新研修〔課程Ⅱ〕

必要な更新研修はありません
有効期間までに余裕をもって更新手続きをしてください

【申請書の提出先・お問い合わせ先】
〒602-8570　京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町
京都府健康福祉部 高齢者支援課　介護計画・企画担当
TEL；075-414-4578